出場指令！119

佐井消防分署
☎38−2266

みなさん、火災発生に注意しましょう

今年の春以降、下北管内において火災が多発しています。佐井管内においても今年度に入り３件発生しています。（６月23日現在）

その中でもガスバーナーによる火災が発生しています。ガスバーナーを使用し家の周りで除草（草焼き）や害虫駆除を行った際に、外壁や室内物品に炎が燃え移ることがあります。外壁の内側に火が入ると時間が経ってから火災に気づくことが多く大変危険です。このような火災を発生させないためにも、次のことに十分注意しましょう。

～ 予 防 対 策 ～

- ガスバーナーなどを使用して除草（草焼き）をする際は、土台、外壁、換気口に炎が接しないように十分注意しましょう。
- 火気を使用した害虫駆除は大変危険です。特にアリにより腐食した建物の土台は特に着火しやすく、換気口から床に延焼する危険があります。害虫駆除を行う際は、駆除薬品を使用し火気を使用するのは絶対にやめましょう。
- 作業する際は必ず水を入れたバケツや消火器を準備しましょう。
- 取扱説明書をよく読み正しく使用しましょう。
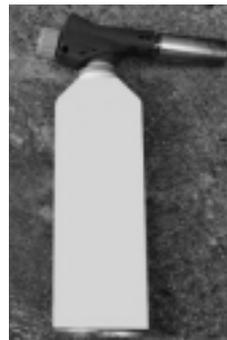
災害案内ダイヤル（２２−０１１９）をご存じですか？

災害案内ダイヤルは下北消防本部管内全域（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）で発生した火災・救助出場などにより消防車両が出動した場合、場所や内容を音声によりお知らせするテレホンサービスです。

近くでサイレンが聞こえた場合や、現在の下北消防本部管内の災害発生状況を確認したい場合は、ぜひご利用ください。「１１９番」は緊急時の専用ダイヤルです。

しかし、災害などが発生すると「１１９番」へ問い合わせをする方がいます。緊急時に支障をきたしますので、「１１９番」や「３８−２２６６」への災害情報の確認は絶対にやめましょう。

なお、消防車両の出動直後は災害案内ダイヤルの利用が集中し、繋がりにくい場合もあります。時間をおいておかけ直しください。

※電話の機種によっては利用できない場合があります。
※利用には通話料金が発生します。

佐井小学校避難訓練

６月15日（月）、佐井小学校において総合避難訓練が行われました。今回の避難訓練の内容は、家庭科室から出火したことを想定し行われました。

その後は、救助袋を使用し３階から地上への避難の仕方や、学校教職員・生徒による初期消火訓練が行われ、安全・的確な避難方法や初期消火訓練の有効性や消火器の使用方法を学びました。

小学生のみなさん、火遊びは絶対にやめましょう。そして、火災を起こさないようにしましょう。